

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会

中間報告書



令和元年 7月

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会

1 はじめに

生坂村は、高度経済成長期以降、若者の都会への流出が進み、その後、少子高齢化と過疎化も相まって、急激な人口減少が続いている。

村では、これまで、高齢者福祉・少子化対策や、定住対策、子育て支援等、数多くの人口減少対策に取り組んできているが、なかなか目に見える成果が出ているとはいえない現状である。

近年の状況を教育分野の面からみてみると、村においては、少子高齢化と過疎化により、幼児・児童・生徒の減少が年々進んでおり、今後、小中学校においては、一学年一学級の維持が困難になり、将来的に複式学級となる恐れが出ている。

また、国においては、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、これまでの6・3年制義務教育である小学校教育と中学校教育に加え、1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う「義務教育学校」という新たな学校種を規定する制度改正も行われてきている。

(学校教育法の一部改正施行・平成28年4月1日)

このような現状や背景を踏まえ、村においては、保育園・小学校・中学校における一貫教育の可能性を探る「保小中一貫教育研究検討協議会」を平成29年7月1日に発足させ、2年間の委嘱を受けた委員による研究協議が始まった。

協議会では、一貫教育・一貫校についての勉強会や既に一貫教育を実施している学校視察等により研究・検討を重ねてきたところであるが、この度、これまでの協議・研究成果等を「中間報告」としてとりまとめたので、ここに報告する。

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会 会長

腰原 茂文

2 これまでの開催状況等

平成 28 年度

- ・ 総合教育会議における協議
 - (1) 前生坂中学校長 市河 泉氏を講師に迎え、小中一貫教育についての勉強会を開催
 - (2) 小中一貫教育に係る研究協議の進め方について議論
- ・ 村議会定例会における議論 (H29. 3 月)
議員からの「検討会立ち上げによる研究・協議」という提案に基づき、議会終了後の総合教育会議で、次年度に協議会を設置することを決定

平成 29 年度

- ・ 「第 1 回 研究検討協議会」の開催 (H29. 7. 28)
協議会設置及び運営に関する規則、役員の選出、協議内容、今後のスケジュール等について協議
- ・ 「第 2 回 研究検討協議会」の開催 (H29. 11. 1)
小中一貫教育に関する勉強会を開催
講師：県教委 三ツ井義務教育課長
中信教事 山口学校教育課長、小林主幹指導主事
- ・ 「第 3 回 研究検討協議会」の開催 (H30. 2. 19)
小中一貫教育の取組み状況についての研修会を開催
(研修会開催前には、委員に対し、アンケートも実施)

平成 30 年度

- ・ 「第 1 回 研究検討協議会」の開催 (H30. 7. 6)
大町市立 美麻小中学校の視察研修 (16 名参加)
対応者：大町市 荒井教育長、美麻小中学校 高野校長
CS 前川コーディネーター
- ・ 「第 2 回 研究検討協議会」の開催 (H30. 11. 12)
塩尻市辰野町組合立 両小野中学校の視察研修 (14 名参加)
対応者：両小野中学校 岩下校長、芝野教頭
- ・ 「第 3 回 研究検討協議会」の開催 (H31. 2. 25)
これまでの経過報告及び今後の協議内容等について議論

3 検討結果

(1) 委員に対して実施したアンケート結果

本協議会におけるこれまでの研究・協議の成果等をまとめるため、平成31年2月に開催した協議会において、各委員（14名）にアンケートを依頼した。

そのアンケート集計結果等について、以下のとおり掲載する。

【回答者：11名分】

○ 生坂村で小中一貫教育は必要と思いますか。

はい	・・・	6人
いいえ	・・・	0人
どちらともいえない	・・・	5人

《はい》と答えた方が望む教育制度及びその理由

① 義務教育学校 ・・・ 5人

- ・施設一体型の義務教育学校とするのが良い。9年間を見通した一貫性の教育ができる。少人数化（複式学級等）での老朽化した校舎2棟を維持管理するより比較的新しい中学校に小学校を増設する方が管理費が少なく済む。
- ・一貫教育、一貫校を推進するとしたら義務教育学校にすべきと考える。ただし、一貫教育を推進するには、学校運営協議会やコミュニティスクールなど学校、保護者（家庭）、住民（村）の3者が一体となって学校教育や学校運営に当たることが大切である。
- ・小中9年間にわたり、一貫したテーマで教育課程を組み子どもを育てることができる。
- ・職員が小中にわたって教え、専門の先生が教科指導をすることができる。
- ・経費を節約することができる。

② 分離型小中一貫教育 ・・・ 1人

- ・最も望ましいのは、中学校近隣に小学校校舎と給食施設を建設し、小中のより緊密で強固な連携による「分離型小中一貫教育」。

③ 将来、人口減少に伴い義務教育学校にしていく・・・ 2人

- ・現時点においては、運用上での小中一貫教育で行っていく。小中で今まで連携がうまくいっているので、運用上での小中一貫教育の立場で、分離型小中一貫教育のように運営、将来的に人口減少及び村合併を視野に入れ、義務教育学校として生坂村に学校を残していけるように長期計画が必要である。
- ・分離型の一貫教育では、現状とほぼ変わることがなくメリットを感じられないため。

(注)「どちらともいえない」と回答していた2名の方も、参考としてのコメント記入があったため、「はい」と答えた人数と合致していない。

《どちらともいえない》と答えた方の理由

- ・親や子どもの考えなども聞いたうえでの議論がまだ不十分であると思う。
- ・中一ギャップの解消などを目的にして小中一貫教育の推進が行われてきたと思うが、生坂中では中一ギャップ等はないと思う。
- ・義務教育9年間で生坂村で一つの柱となるような教育は必要と感じるが、それが小中連携の強化なのか、一貫校や義務教育学校として進めていくのかどちらが良いか更に検討していく必要性を感じる。
- ・2年間一貫教育について学んできたが、生坂村で一貫教育が必要かと言われれば、現段階ではどちらとも言えない。当村の学校の状況や子どもたちの様子、また学校の将来を見据えた具体的な分析と学校の施設状況等を含めて判断が必要である。
- ・小学校6年間と中学校3年間の教育は、それぞれ良さがあり、現状で良いとの考えはある。しかし「複式学級」が現実的となり、宮川校長先生の「教師の運用でかなりの対応ができる」との話を聞き、「小中一貫は、その導入も視野に入れた喫緊の研究課題」と考える。



◇ 生坂村の子ども達の現状をどう見ますか (現状と課題)

- ・学校内生活の中では、教師指導のもとできつつあるが、積極性、自己主張に物足りなさを感じる。
- ・小人数ということで、競争心に欠けるのではと感じる。多くの子どもは、保育園からの付き合いで、お互いの事をよく理解しているように感じるが、その反面で気を使って接している子どももいるように感じる。
- ・小人数のため、「競争心が無い」と感じる。ただ、お互いに助け合う心は強いと感じる。
- ・学年を越えて仲間意識があるのは良いと思うが、主張が弱い気がする。対外に弱い。負けず嫌いが少ない。
- ・少子化で子ども達の競争力の低下
- ・お友達意識が強く、競争心が弱い。 ⇒ 他校との交流を増やす。
- ・他校との交換授業等を行い、子ども達のメンタル面の成長とお互いの交流を深められたらと考える。
- ・リーダーシップ力が弱い。(ガキ大将的)

- ・中学校では部活動が出来ない状況
- ・部活が少なく、やりたい種目をする事ができず不満を持っている。
- ・子どもの数が少ないので、限られたスポーツしかできないので、いろいろなスポーツを体験させたい。

- ・当村の学校は、小規模校のメリットを最大限に生かし、自然環境の中で伸び伸びと学校生活が送られている。素直で仲間を思いやる人間性豊かな子どもが育まれている。もちろん小規模校のデメリットもある。
- ・明るく素直に育っている。
- ・将来、村へ戻って、住み暮らして子育てしたいと思う子がどれだけいるか。

◇ 生坂村の子ども達をどう育てたいですか

- ・基礎学力をしっかり身につけること、学ぶことが楽しいと思える子ども
- ・自分の考えを、自分の言葉で表現できる子ども
- ・郷土愛を持ち、協調性(思いやり)と自己主張の融和ができている子ども(相互扶助の心・感謝の心を持ち合わせてほしい。)
- ・郷土を愛する心、自分の目標に向かい強い気持ちで学ぶ生徒
- ・生坂村の良いところを自分から見出し、村外にアピールできる。
- ・誰にも負けない一芸を持っている。
- ・国際社会についていける。

- ・自己主張が出来る。
- ・「生きる力」を身につけ、社会の変化に流されることなく、自立していく子ども
- ・たくましく心豊かな子ども
- ・自ら学び、努力し、考えを表現できる子ども
- ・自分を大切にし、友達とも仲良く協力する子ども
- ・学力、創造力のある強い子どもを育てることが理想かもしれない。しかし、学力の弱い子ども、性格、体力の弱い子ども、創造力の弱い子どもがいる。小中学校は義務教育である。強い子も弱い子も全ての子どもが平等に教育を受ける義務がある。
- ・全体的にメンタルが弱いと思うので、こたろう大学や地域、他校との関わりの中で強くしていってほしい。
- ・高校進学以降、生坂から外に出たときに、臆することなく自分の主張がきちんとできる子になってほしい。また、将来は地元に戻り、地域づくりができるようになってほしい。
- ・自然に触れているので、のびのびとしていると思う。
- ・心身ともに健全な子
- ・安心して安全に子育てしたい。
- ・生きる力を伸ばす。
- ・自ら学ぶ子
- ・言う時には、ちゃんと主張ができる子

◇ 学校関係者は学校として何ができると思いますか。また、何をしてほしいですか。

- ・教育活動をするに当たっては、地域の教育力を生かし、家庭や地域社会の支援を受けることに積極的であってほしい。コミュニティスクール等も運営されているが、地域の伝承、文化等、地域の人々を講師として授業をしてほしい。
- ・保護者の意見を吸い上げ、学校及び地域の方々へ伝える事ができ、併せて地域との橋渡しができる可能性がある。(PTAとして)
- ・目線は、子どもにとって様々な面でより良い環境をつくること。大人が「良いこと」と考えても、それが子どもにとっては「押し付け」と捉えられることはよくあること。教育の在り方については、間違いのない研究をしていくことが必要と考える。
- ・コミュニティスクールの活動を通して、子ども達と地域の方がふれあい、生坂を愛する気持ちを育てる。
- ・「どんな子に育てるのか」理念を決めて、それを強力で推進する人を据えてほしい。
- ・もっと一人ひとりをしっかり見てほしい。(表面だけでなく)

◇ 地域関係者は地域として何ができると思いますか。また、何をしてほしいですか。

- ・人とのかかわりを大切にすることを育てていくために、子ども達とのかかわりを多くしていく。小さな村なので、子ども達も地域の人を知ることができるので、遠慮せずに声かけや、かかわりを持っていく。
- ・子どもは宝という考えは、地域にあると思われるので、地域に村営住宅が必要（若人住宅）
- ・コミュニティスクールへの支援
- ・子ども達の安心・安全な環境づくりと見守り
- ・村の子ども達は、地域で育てる、学校運営に対して積極的に協力してほしい。学校周辺の環境整備や通学路の整備など、できる範囲で関わりを持ってほしい。また、コミュニティスクール等で地域の伝承や文化を地域の講師として子供たちに伝えるといった活動を充実してほしい。
- ・学校と保護者、そして教育委員会や村の方との連携の欠如、コミュニティスクールや学校運営協議会の大切さを学ぶ、学校支援や連携のため、中心となるコーディネーターを有償で学校に設置する。これくらい学校に力を入れないと、これからの当村の教育行政は進展しない。
- ・「子どもは、地域で育てる」という姿勢とその施策
- ・子ども達と一緒にできることを、もっとやってほしい。
- ・理念と人を据える。
- ・小学校校舎を建てる財政面での準備
- ・どんな校舎にするか構想をたてる。
- ・児童生徒に耳をかたむけてほしい。

◇ 少子化対策など、村の活性化について思うところをご自由にお書きください。

- ・デマンドバスの拡大（交通機関が少ない）
- ・PR活動（生坂村をもっと知ってもらうため、SNSやFB等の活用）
- ・お試し居住の実施や、空き家の活用
- ・地域に少子化が進み、活力の低下がある。少子化対策が村の一番重要な課題だと思う。
- ・生坂村の子育て支援の充実度（良さ）を村外に分かり易くアピールする。
- ・生坂村の教育内容が親や子どもの望むものになるよう特色を持つ。
- ・村外からの子育て世代の移住に力を入れる。
- ・結婚支援策の充実

- ・子育てに対する支援は、近隣市町村と比べ劣るとは感じないが、子育てをする親世代が生坂村に魅力を感じていないのではないかと感じる。人口が減ることにより、子育て世代の人達には地域の行事や役員等回ってくる機会も多くなり、そこに住むことが面倒に感じ負担感も多いのでは。村に住むことは大変なこともあるが、それ以上に何かしらの魅力がないと定住には結びつかないのではと感じる。
- ・生坂村の少子化や活性化対策は、教育行政の大事であるが、総合的な行政運営を行わないと村の少子化や活性化対策にはならない。定住対策、産業対策などあらゆる施策を推進することだと考えている。
- ・移住促進を進められるよう、住宅の建設や空き家対策の実施
- ・テニスコートの増設やボルダリング、ロッククライミングなどスポーツ施設の充実などにより、交流人口の増加を図る。
- ・若者の移住対策と定住対策
- ・更なる子育て支援
- ・雇用の場の創設
- ・松本、安曇野、長野へのアクセス改善や通勤支援
- ・村の中に定住しても生活していける仕事の方が欲しい。大好き隊は2～3年で村からいなくなる人が多いので。
- ・あらゆる施策を動員して、子どもの数を減らさず、増やすように努力していただきたい。
- ・子育て世代を対象にした、ちょっといい住宅の建設
- ・ブドウや森林など産業を活性化して働く場の確保
- ・都会から移住者を増やす施策
- ・子育てしやすい村の、全国へのアピール
- ・支援、住居だけでは子育て世代は反応しない。仕事、環境（公園、広場、遊び場等）の充実が必須。外から遊びに来ない場に住みたいと思わない。



(2) その他のご意見等

委員からは、アンケート回答以外にも、これまで研究・検討をしてきた感想や、生坂村の「特色ある教育」に関する意見等をいただいたので、今後の議論の参考として、以下のとおり掲載する。

* 様式等任意・一部、文章の補足・修正等を行っている。

- 岡谷には、豊かな自然、製糸、産業、武井武雄、小口太郎、諏訪湖、御柱など、豊富な学習の素材があり、これらを活かしながら、総合的な学習のほか、理科（科学）や社会（歴史等）などの教科・領域において、岡谷ならではの学習要素を取り入れる学習カリキュラムを構築し、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育む教育をしている。

総合的な学習が主体ではあるが、国語、算数、理科、社会等の教科にもカリキュラムとして組み込まれており、横断的な学習を実践している。

また、カリキュラムの内容はサーバー等に格納されており、新任の先生が赴任しても、新たに下調べ等しなくても、すぐさま、地域の歴史、文化等を授業に取り込めるようシステム化されている。

この事業の狙いとしては、「未来の担い手である子どもたちを育てていくことが、将来の岡谷を創っていくことになる」「子どもたちの成長に関わる人たちが共々に子どもたちを育てていく」としている。

総合的な学習を深める中で、これは、地域、地元への関心を高めるような特色のある教育であると思います。授業のカリキュラム化や、地域の人たちと連携しながら計画し立ち上げていく事は、時間や手間等かかりますが、地域の事を学習しながら、ほかの教科への興味・関心・意欲を上げるという面で優れているのではと感じます。

また、野沢温泉学園では、保・小・中一貫、高校連携「英語学習」として、英語教育を行っています。

保育園・・・ 外国人保育士（アメリカ人）が中心となり、子どもたちと一緒に生活する中で、挨拶や言葉などの英語を使って聞かせたり、英語のお話や歌と一緒に楽しんだりします。

小学校1～4年・・・ 外国語活動の教科担任が入り、ALTの先生（アメリカ）、学級担任とともに、英語の歌やゲーム、英語を聞く等の活動。

小学校5～6年・・・ 中学校英語科の先生が教科担任として入り、ALTの先生（イギリス）、学級担任とともに、簡単な英語を聞く・話す活動、文字に親しむ活動。

中学校・・・ 教科担任とALTの先生とともに、聞く・話す・読む・書く活動を行いながら、場面や相手に応じた表現を学習します。

また、週1回は連携している飯山北高校英語科の先生と長文読解を中心とした授業を実施している。

生坂村でも保育園から中学校まで英語と関わる事ができる環境ができつつあると思いますが、このように乗り入れ教育を実践している事例もあるので、参考としていったらどうか。

- 外国語に特化するとか、特定スポーツに特化するとか、思い切った舵を切らないと、他の自治体には交通・仕事・レクリエーション・買い物等で勝てない！

支援も、最近他の自治体で充実しつつある。給食無料、教室エアコンのような先取りだけでは、もう差別化できない。

極端に特化した教育の確立を！

- 少子化により、小学校と中学校を義務教育学校に統合する動きは、今後も進むと思われます。

特色ある教育では、地域で学ぶことを通して、将来の自分の目標、日本・世界で活躍できる子供を育てる。

中学校では、広域連合的の学校運営を検討する事も必要と思われる。

- 私ども2年間の生坂村保小中一貫教育研究検討協議会委員としての任期もあとわずかとなりました。協議会の皆さんや教育委員会の皆さんには大変お世話になり感謝を申し上げます。

2年間は、一貫校一貫教育についての勉強会や学校視察2校を行ってきました。一貫校、一貫教育とはどういった学校なのか、また、どういった教育ができるのか、そして一貫校にしたらどんなことが必要なのか、一貫校のメリット、デメリットなど沢山のことを知ることができました。

そして、研究してきたことを参考に、学校（教員）の考えと保護者や地域住民そして教育委員会や村との連携、協力のため学校運営協議会やコーディネーターの重要性と大切さを視察先の学校から学ぶことができました。

これから、学校教育法の改正により、小規模校である生坂村の学校運営はどうあるべきか、一貫校にしたら分離型か一体型か、施設はどうするのか、複式学級・山村留学はどうするかなど、課題は山積みです。

生坂村は、一貫校、一貫教育を推進するのかもしれないのかを引き続いて研究、検討されるようお願いいたします。

- 美麻、両小野への視察では、様々なことを学ぶことができました。両校で共通していることは、「この地域の歴史と伝統を守り、発展させていくこと」への強い思いということです。

美麻では、大町市との合併によりその思いをより強くし、もともと小中が同じ敷地内にあることもあり、義務教育校としての小中一貫校実施が実現したと理解しました。美麻での視察で学んだことは、一貫校実施以降の施策の充実で、特にコミュニティースクールの在り様は、熱意を持ったコーディネーターの存在もあり、大変感心させられました。

課題は、「小中一貫に理解のある教員の確保（特に校長先生）」を挙げていました。私も、中高一貫を行っているある行政の教育関係者から同様の話を聞いたことがあり、大きな課題と認識しました。

一方、児童・生徒約90名のうち、半数が美麻の地に移住してきた世帯の子どもの実態を知りました。ただ、小中一貫教育だからこの成果が実現できたのかは不明で、深く知り得ることはできませんでした。

両小野小・中も、「歴史ある地域を守るための教育」を目指し、小中一貫校を実施して様々な成果があったことを知りました。小学校と中学校が異なる場所にあっても、より緊密で強固な連携による一貫教育が行われており、その中で地域に溶け込んだ自発的な生徒会活動が活発に行われていることに、強く感心させられました。

また、小中を通しての「授業としての郷土学習」は、「地域を愛する心を育む」のには大きな効果があると感じました。そして、ここでもコミュニティースクールが充実していることを目の当たりにし、生坂での今後の課題と認識しました。

今回、生坂村保小中一貫教育研究検討協議会に参加させていただき、様々なことを学び、考えさせられました。ただ、生坂の教育にとって何が最もよい効果をもたらすのかは、まだ研究が足りないと感じます。

「少子化による複式学級」が近い将来現実的になる中、小中一貫実施も視野に入れた研究を少しハイピッチで行うことが必要との認識にあります。

「特色のある教育」については、英語教育の強化や放課後の学習支援強化なども挙げられますが、視察で学んだとおり、コミュニティースクールの充実が必要と思います。そのためには、目的意識を持ったコーディネーターの存在が必要であると感じます。これは、コーディネーターの処遇・待遇も含め、大きな課題と認識します。

最後に、生坂村での最大の課題である「少子化問題」ですが、教育方式の在り様や特色ある教育そのものが少子化の歯止めになるかは、定かではありません。今以上の子育て支援の充実とあわせて研究することが必要と思います。

- 現時点においては、運用上での小中一貫教育で行っていく。
小・中学校の連携は、うまくいっていると思われるので、運用上での小中一貫教育の立場で、分離型小中一貫教育のように運営していく。
将来的に人口減少及び村合併を視野に入れ、義務教育学校として生坂村に学校を残していけるように長期計画を立てていく。

1. 経済的な観点として

将来、人口減少による複式学級の可能性があることを含め、数十年後には、小学校の老朽化に伴う改修や、建て替えも検討していく時期でもある。小さな村での2校の維持は、経済的負担が多い。現中学校の施設に小学校の学級数 $8 + \alpha$ の教室の建て増しで運営可能と思われる。

2. 将来的な町村合併を視野に入れた場合

小学校及び中学校が、合併市町村に統合されることが懸念され、生坂村に学校がなくなってしまう可能性があると思われる。

3. 保小中一貫教育を行うことで、連続的な学びの視点により学力の定着化や生活習慣・人格形成に大きくかかわっていくと思われる。

また、特色ある教育については、

1. 生坂村の一員として、生坂村に根ざした活動の取り組み

現時点でも行われているが、保小中の系統的な計画により、継続的に行うことができる。住民とのふれあいや行事等への参加を通して、生坂村を理解し、生坂村に誇りを持つことにより、故郷を愛する子どもに育てていく。

2. 情報教育の充実

1人1台のiPadを準備し、教科指導の充実を図る。情報活用能力の育成を図る。

- 義務教育学校として、保小中一貫教育の推進をしている事によるメリットを十分発揮すること

- ・ 施設一体型義務教育学校で、教員のコミュニケーションがとりやすい職員室1フロアー

児童生徒のコミュニケーションを良くするための給食室・図書室・多目的ルーム等の環境がよい。

- ・ 「4・3・2」制の導入

1～4年生・・・前期ブロック 5～7年生・・・中期ブロック

8～9年生・・・後期ブロック

ブロック集会を隔週で実施、ブロックリーダーのリーダーシップ向上

- ・ 異学年交流活動（コミュニケーション能力の育成） ⇒ 思いやりと競争力向上
縦の関係づくり・・・

運動会・文化祭、縦割り遊び集会（1～9年）

ブロック遠足・ブロック行事（4・7・9年生がリーダー）

横の関係づくり . . .

互いを認め合う学級経営、他校との交流事業、都市部との交流

斜めの関係づくり . . .

地域との交流（社協・敬老会等）

- ・ 9年間を一貫して教育課程をつくれることがメリット

⇒ 教育課程の区分の効果的な配慮

英語教育で保育園から一貫した教育プログラムをつくり、卒業までには、英検3級を全員が取得 等

- ・ 乗り入れ授業で専科教師が小学校から中学の境なく一貫して教えられることで、中一ギャップの解消と専門科目の能力向上（生徒指導の充実）
- ・ 生坂村の良さや歴史を学び、プロモーションビデオを作製し、広報する所までの一貫した教科とする。（アクティブ・ラーニングでの授業）
- ・ 個人競技の環境を充実させて、特色を出す。（施設の環境・指導者・村全員が参加）
- ・ 特徴ある授業（プログラミング授業、アクティブ・ラーニングでの授業 等）
- ・ 小規模校教育でのデメリットをICT活用で特色に代える。

⇒ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少ない。このデメリットを、ICTを利用して遠隔合同授業をすることで解決する。

- 少子化対策の一つとして、あるいは特徴ある学校として村外へアピールするために、保小中一貫校を目指す、とする考えには疑問を感じます。

現在、児童生徒数は減る一方で、今のところ増える見通しはありませんが、現在の小中学校ではどのような問題点があるのか、今後更に児童生徒数が減った場合、現在の体制では改善できないどんな問題が起きるのか、それを解決するためにはどんな方法があるのか等、もっと議論を深めるべきだと思います。

また、卒業生は在校時どんなことを考えていたのか、在校生は今どう感じているのか、父兄はどんな教育を望み、どう考えているのか、先生方の考え、地域住民の考え等も聞いたうえで議論するべきではないでしょうか。

その結果が、保小中一貫校への移行であれば、今までの研修等を参考にし、どのようにすれば「生坂らしい村外へアピールできる学校」ができるかを検討できると思います。

私は生坂村で子供を育てましたが、その子供と同世代のお父さん、お母さんが今の教育に何を望んでいるのかよくはわかりませんし、普段子供と接することがないので、現在の生坂村の子供たちのこともわかりません。その父兄の考えや子供たちの様子、学校の実情を知ってからでないと無責任な議論はできないと考えます。

少子化対策が子育てや教育問題だけで済まないことは誰もが承知していることだと思いますが、生坂村で生活できる見通しが立たないと子供を連れて転入することは難しいと思います。

- 今後、今のままでは、ここ数年で生坂の子どもの人数が急激に減ることが予想されます。そうなった時に考えられる一番よい手立ては、小中一貫校（義務教育学校）への移行ではないかと思い、提言いたします。

例えば、1学年5人になると、小学校は全校で30人、中学校は15人になります。5人以下の学年もあれば、複式学級になっていきます。そうなっていくと、学校への魅力がなくなり、児童・生徒数の減少に一層拍車がかかることが予想されます。王滝小学校のように入学児童0人で、入学式が行われないという事態も予想されます。王滝小中では、廃校や他校への統合ということも選択肢の中にあるようです。こういった事態に至らないうちに、生坂村では、小中一貫校（義務教育学校）への移行を、本気で考えていかななくてはならないのではないかと思います。

義務教育学校へ移行しても、人数は現在より増えるということは余り予想されません。

したがって、現在の課題である、少人数であり、中学の部活動でサッカーや野球、バレーボールができるというわけではありません。しかし、学校の魅力として、理念を「対話できる子の育成」とか「自ら学ぶ子の育成」などとして、それを中心に教育課程を組み、特色ある授業内容を教えていく。総合的な学習を9年間にわたって編成して、生坂の良さを地域の人と関わって一貫して学んでいく。そういうことを学べる生坂小中学校だということになれば、魅力を感じて通わせたいという保護者は必ず増えてくると考えます。

また、その教育課程を実施するためには、小学校校舎を中学校と保育園の間に、新たに建設して、分離型ではなく一体型の校舎にするべきです。新校舎が建てば、通わせてみたいという魅力も出てきます。校舎がつながっていれば、小と中でスムーズに先生も児童生徒も行き来ができて、交流することができます。小学校高学年も、中学生から影響を常に受けることができ、中学生も小学生をかわいがったり、手本になれるようがんばるという良い面も出てきます。施設一体型の校舎であれば、教育費、人件費、水道代、電気代などの節減も期待できます。教員も音楽、理科、英語、美術、体育など専門教科の先生が、小学生に教えることができ、小学校教員は空き時間ができて、その分、教材研究をして授業に臨むことになり、楽しい授業、分かる授業が可能になってきます。義務教育学校へ移行するとなると、文科省の許可を得たり、特色ある教育を工夫したりするために専門性の高い人からの指導や助言を受けることも必要になり、それが教員の資質向上につながり、教える方法と内容が向上することが期待できます。

手をこまねいていて、最悪の事態に陥ってからどうしようではなく、予測して早くから手を打っていくことを、真剣に生坂村では考えていかななくてはならない時期にきているのではないかと思います。それを真摯に受け止めて、今から手立てを考え、早めに進めていかれることを提言いたします。

4 今後の検討について

本協議会は、上記「2 これまでの開催状況等」及び「3 検討結果」に掲載したとおり、将来の生坂村における保小中一貫教育に関して、先進地視察等により研究・協議を行ってきたところであるが、今後、協議会において、保小中一貫教育に関する方向付けをすることは、村の子育て世代の移住・定住対策等に密接に係わるだけでなく、村内全体のまちづくりや将来像にも大きな影響を及ぼすものとする。

そのため、本協議会としては、今後、村民の「生坂教育」に対する意識を再確認するための意見交換等を行いながら、保小中の系統的な教育活動について検討するとともに、一貫教育に関する研究・協議を重ねた結果が、村の活性化や村全体の発展にも寄与するものとなるよう、引き続き、メリット・デメリット等を考慮し、様々な視点から、更に慎重な議論をしていく所存である。



5 参考（小中連携教育・小中一貫教育の関係）

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

○ 義務教育学校

原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種（一つの学校）

⇒ 一人の校長、一つの教職員組織
修業年限：9年

○ 小中一貫型小学校・中学校（分離型）

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

⇒ 学校ごとの校長、学校ごとの教職員組織
修業年限：小・中学校と同じ

・ 連携型小学校・中学校 . . .

異なる設置者の下で、小学校における教育と中学校における教育の一貫性に配慮した教育を施す小学校及び中学校

・ 併設型小学校・中学校 . . .

同一の設置者の下で、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育の一貫性に配慮した教育を施す小学校及び中学校

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会名簿

会 長	腰 原 茂 文
副会長	藤 原 京 子

(任期：H29.7.1から2年間)

所 属	氏 名	備 考
議会議員	太 田 讓	
	瀧 澤 龍 一	
教育委員会委員	久保田 茂 樹	
	平 林 俊 子	H30.6.30まで
	瀧 澤 早 苗	H30.7.1から
	牛 越 秀 男	
	小 林 和 雄	
学識経験者	腰 原 茂 文	
	藤 原 京 子	
区長会長	高 野 茂 吉	H31.3.31まで
	丸 山 勝治郎	H31.4.1から
小中学校長	宮 川 源三郎	H31.3.31まで
	北 野 宏 治	H31.4.1から
	小 澤 弘 明	
小中学校PTA会長	小 林 康 敏	H30.3.31まで
	平 林 邦 寿	H30.4.1から H31.3.31
	中 村 忍	H31.4.1から
	高 木 吉 之	H30.3.31まで
	牛 越 秀 男	H30.4.1から H31.3.31
	櫻 田 絵里奈	H31.4.1から
保育園長	寺 島 美智子	
保護者会長	吉 井 如 美	H30.3.31まで
	平 林 かず美	H30.4.1から H31.3.31
	小 松 さやか	H31.4.1から

生坂村保小中一貫教育研究検討協議会の設置及び運営に関する規則

(目的)

第1条 生坂村立の保育所、小学校及び中学校における義務教育9年間の系統的な教育活動の推進をめざし、生坂村における保小中一貫教育について研究検討するため、生坂村保小中一貫教育研究検討協議会（以下「協議会」という。）の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について研究、協議するものとする。

- (1) 保小中一貫教育に関すること。
- (2) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 議会議員 2名
- (2) 教育委員会委員 4名
- (3) 学識経験者 2名
- (4) 区長会長 1名
- (5) 小中学校長 2名
- (6) 小中学校PTA会長 2名
- (7) 保育園長 1名
- (8) 保護者会長 1名

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とし、再任は妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項については、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。